

平成 28 年 4 月 28 日

各 位

丸善 C H I ホールディングス株式会社
代表取締役社長 中川 清貴

第 6 期定時株主総会における議決権行使集計結果に関するお知らせ

平成 28 年 4 月 27 日に開催しました第 6 期定時株主総会における議決権行使の結果は下記のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

記

- (1) 株主総会が開催された年月日
平成 28 年 4 月 27 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営を実現するため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしたく、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、中川清貴、松尾英介、石井昭、工藤恭孝、杉本尚彦、橋本博文及び五味英隆の 7 氏を選任するものであります。

第 3 号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件

監査等委員である取締役として、栗林忠道、峯村隆二、茅根熙和及び大胡誠の 4 氏を選任するものであります。

第 4 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額 360 百万円以内とするものであります。

第 5 号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額 120 百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数（個） | 反対数（個） | 棄権数（個） | 賛成率（％） | 決議の結果 |
|--|---------|--------|--------|--------|-------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 776,048 | 205 | 0 | 93.21 | 可決 |
| 第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く）7名選任の件 | | | | | |
| 中川清貴 | 762,831 | 13,422 | 0 | 91.62 | 可決 |
| 松尾英介 | 769,453 | 6,800 | 0 | 92.42 | 可決 |
| 石井昭 | 769,388 | 6,865 | 0 | 92.41 | 可決 |
| 工藤恭孝 | 769,443 | 6,810 | 0 | 92.42 | 可決 |
| 杉本尚彦 | 775,226 | 1,027 | 0 | 93.11 | 可決 |
| 橋本博文 | 769,400 | 6,853 | 0 | 92.41 | 可決 |
| 五味英隆 | 774,767 | 1,486 | 0 | 93.06 | 可決 |
| 第3号議案 監査等委員である取締役4名 選任の件 | | | | | |
| 栗林忠道 | 761,848 | 14,405 | 0 | 91.51 | 可決 |
| 峯村隆二 | 775,059 | 1,194 | 0 | 93.09 | 可決 |
| 茅根熙和 | 774,684 | 1,569 | 0 | 93.05 | 可決 |
| 大胡誠 | 775,268 | 985 | 0 | 93.12 | 可決 |
| 第4号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く）の報酬等の額 設定の件 | 775,804 | 449 | 0 | 93.18 | 可決 |
| 第5号議案 監査等委員である取締役の 報酬等の額設定の件 | 775,789 | 464 | 0 | 93.18 | 可決 |

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 第2号議案及び第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第4号議案及び第5号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 賛成率の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上